

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高(百万円)	366,431	401,298	500,312
経常利益(百万円)	20,230	29,398	27,186
四半期(当期)純利益(百万円)	14,522	23,742	16,887
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	18,810	41,314	30,689
純資産額(百万円)	114,608	142,367	123,854
総資産額(百万円)	223,984	312,837	251,251
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	294.31	499.92	343.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	294.13	498.60	342.85
自己資本比率(%)	46.9	41.5	46.0

回次	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	187.11	127.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。第1四半期連結会計期間より、(株)エフティコミュニケーションズを連結子会社にしており、法人事業セグメントに加えております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における我が国経済は、円安に伴う企業の採算改善や価格転嫁継続に伴う利益率向上など、収益・財政面からみた投資環境が改善し、政府による経済対策が下支えとなりながら、景気回復傾向が継続いたしました。

情報通信分野においては、スマートフォンが国内の携帯電話の契約数の約半分を占め、携帯電話のデータ通信量は1年間に約2倍のペースで増加しており、国内の通信会社から、欧米に先駆け次世代高速通信サービスを開始する方針が発表され、今後はさらに幅広いサービス展開によって国内の利用拡大が予想されています。

そのような中、当社グループでは、中小企業・小規模事業者に対して、進歩する情報技術・ITサービスの提供を通じ、高度化・複雑化する経営課題をサポートすることで、国内の情報通信市場の活性化にも寄与してまいりました。また、中小企業層におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、消費電力が少なくCO₂の排出量を抑えることができるLED照明の販売が前年同期比で約3倍に伸びており、環境問題にも積極的に取り組んでおります。

さらに、新規の法人顧客層の開拓ならびに、直営販売網の営業人員補強や代理店の再拡大によって販売網の強化も図っており、将来の安定的な収益源となるストック利益（当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金から得られる収益から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いたもの。収益は通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがある。）がより大きく積み上がる自社ブランドの顧客の獲得にも注力する一方で、さらなる利益の源泉を確保すべく、新規事業への取り組みも積極的に行ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が401,298百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益が22,531百万円（前年同期比25.7%増）、経常利益が29,398百万円（前年同期比45.3%増）、税金等調整前四半期純利益が37,803百万円（前年同期比81.5%増）、四半期純利益が23,742百万円（前年同期比63.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度までメディア広告事業としていたモバイル広告等の企画・販売につきましては、モバイルに特化した本事業をインターネット事業全体へ融合するよう体制を変更しており、第1四半期連結会計期間より、法人事業に集約を行っております。

法人事業

法人事業におきましては、主な顧客である中小企業層に対してOA機器や法人向け携帯電話等の訪問販売、ソリューションサービス等を通じた業務効率向上とコスト適正化のご提案ならびに、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスをコールセンターやweb等にて取次ぎ・販売を行っております。

当社グループでは、中小企業・小規模事業者に対して、進歩する情報技術・ITサービスの提供を通じ、高度化・複雑化する経営課題をサポートすることで、国内の情報通信市場の活性化にも寄与してまいりました。また、中小企業層におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、消費電力が少なくCO₂の排出量を抑えることができるLED照明の販売が前年同期比で約3倍に伸びており、環境問題にも積極的に取り組んでおります。

さらに、新規の法人顧客層の開拓ならびに、直営販売網の営業人員補強や代理店の再拡大によって販売網の強化も図っており、将来の安定的な収益源となるストック利益がより大きく積み上がる自社ブランドの顧客の獲得にも注力する一方で、さらなる利益の源泉を確保すべく、新規事業への取り組みも積極的に行ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の法人事業の売上高は161,074百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益は17,974百万円（前年同期比41.5%増）となりました。

SHOP事業

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。国内のモバイル市場では、スマートフォンが国内の携帯電話の契約数の約半分を占め、携帯電話のデータ通信量は1年間に約2倍のペースで増加しており、国内の通信会社から、欧米に先駆け次世代高速通信サービスを開始する方針が発表され、今後はさらに幅広いサービス展開によって国内の利用拡大が予想されています。また、携帯電話端末の人気機種発売による買替需要も増加いたしました。

そのような中、当社グループでは、各種スマートフォン、タブレット型端末やモバイルデータ通信端末などの販売に加え、コンテンツやアプリケーションの需要も拡大しており、幅広いユーザーニーズに対応できるよう、接客時のサービス品質のさらなる向上に努めており、当社グループの獲得累計顧客数も順調に増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のSHOP事業の売上高は233,363百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は8,621百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とした販売網による各種保険サービスのご提案を行っております。

当社グループでは、従来からのコールセンターを中心とした販売網による各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大によって、生産性向上に努めてまいりました。

また、新たに、店舗において各種保険商材のご提案を行う来店型保険ショップ事業や、法人市場に特化した保険代理店事業の展開を開始し、特に、保険業界で最も成長が著しい分野である来店型保険ショップ事業は、当社グループにおいても積極的な事業規模の拡大を図っているために、先行して費用が発生しておりますが、店舗数が増加しており順調に拡大しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の保険事業の売上高は8,928百万円（前年同期比25.5%増）、営業利益は44百万円（前年同期比93.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	251,251	312,837	61,586
負債	127,396	170,470	43,073
純資産	123,854	142,367	18,512

総資産は、㈱エフティコミュニケーションズを連結子会社にしたことによるのれんの計上等により、前連結会計年度末に比べて61,586百万円増加の312,837百万円となりました。

負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて43,073百万円増加の170,470百万円となりました。

純資産は、業績が順調に推移したこと等により、前連結会計年度末に比べて18,512百万円増加の142,367百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、㈱エフティコミュニケーションズを連結子会社としたこと等により、法人事業セグメントにおける従業員が前連結会計年度末に比べて2,015名増加の4,510名となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,749,642	47,749,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,749,642	47,749,642		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年12月16日 (注)	1,600,000	47,749,642	-	54,259	-	-

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,074,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,633,100	456,331	同上
単元未満株式	普通株式 41,742	-	同上
発行済株式総数	47,749,642	-	-
総株主の議決権	-	456,331	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義保有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2,074,800	-	2,074,800	4.35
計	-	2,074,800	-	2,074,800	4.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,198	22,357
受取手形及び売掛金	78,410	68,724
リース債権及びリース投資資産	8,015	9,144
有価証券	2,610	3,589
たな卸資産	13,764	18,785
未収入金	6,546	6,085
繰延税金資産	7,031	3,569
その他	9,222	11,512
貸倒引当金	870	1,384
流動資産合計	136,929	142,384
固定資産		
有形固定資産	8,625	12,397
無形固定資産		
のれん	4,809	10,377
その他	887	1,338
無形固定資産合計	5,697	11,715
投資その他の資産		
投資有価証券	90,301	135,455
繰延税金資産	1,050	1,109
その他	16,655	16,028
貸倒引当金	8,009	6,253
投資その他の資産合計	99,998	146,339
固定資産合計	114,321	170,452
資産合計	251,251	312,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,806	42,317
短期借入金	20,229	45,088
1年内償還予定の社債	5,524	34
未払金	44,671	38,005
未払法人税等	2,208	4,862
賞与引当金	1,277	1,248
その他	7,709	6,744
流動負債合計	116,426	138,302
固定負債		
長期借入金	2,950	4,120
社債	340	10,334
役員退職慰労引当金	208	225
その他	7,471	17,486
固定負債合計	10,970	32,167
負債合計	127,396	170,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	3,654
利益剰余金	33,965	53,307
自己株式	11,748	11,147
株主資本合計	101,770	100,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,889	29,843
為替換算調整勘定	27	56
その他の包括利益累計額合計	13,916	29,900
新株予約権	1,203	1,222
少数株主持分	6,963	11,170
純資産合計	123,854	142,367
負債純資産合計	251,251	312,837

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	366,431	401,298
売上原価	201,634	211,510
売上総利益	164,797	189,788
販売費及び一般管理費	146,871	167,256
営業利益	17,926	22,531
営業外収益		
受取利息	169	154
受取配当金	793	1,177
投資有価証券売却益	649	2,973
負ののれん償却額	179	173
持分法による投資利益	717	393
投資事業組合等収益	-	777
その他	734	1,813
営業外収益合計	3,244	7,463
営業外費用		
支払利息	400	329
投資事業組合運用損	218	-
支払手数料	54	125
その他	266	142
営業外費用合計	939	596
経常利益	20,230	29,398
特別利益		
投資有価証券売却益	1,082	4,888
立退料収入	1,442	-
段階取得に係る差益	-	3,593
負ののれん発生益	-	556
その他	238	198
特別利益合計	2,762	9,237
特別損失		
固定資産除売却損	212	148
投資有価証券評価損	391	211
減損損失	29	180
のれん償却額	1,272	245
その他	261	45
特別損失合計	2,167	831
税金等調整前四半期純利益	20,825	37,803
法人税、住民税及び事業税	3,889	7,199
法人税等調整額	1,972	5,310
法人税等合計	5,861	12,510
少数株主損益調整前四半期純利益	14,964	25,293
少数株主利益	441	1,550
四半期純利益	14,522	23,742

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,964	25,293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,825	15,985
為替換算調整勘定	14	27
持分法適用会社に対する持分相当額	5	9
その他の包括利益合計	3,845	16,021
四半期包括利益	18,810	41,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,350	39,725
少数株主に係る四半期包括利益	459	1,589

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、(株)DJモバイル(旧(株)ドンキ情報館)は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)エフティコミュニケーションズは支配を獲得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)アイエフネット他9社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

(株)ライフパートナー他1社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

(株)ルートワン・パワーは支配を失ったことにより、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、(株)オネストビジネスコンサルティングは新規設立により、連結の範囲に加えております。

(株)ブロードコンシェルジュは株式の追加取得により、連結の範囲に加えております。

グローバルパートナーズ(株)は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)サンリキュールは自己株式を取得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

当第3四半期連結会計期間より、パシフィックポーター(株)他1社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

(株)NIC他5社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

サイエンスワークス(株)は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)アベレジ・アップは他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

137社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

(1) 持分法適用非連結子会社

変更はありません。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、キーウェストコーポレーション(株)他1社は当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

(株)DJモバイル(旧(株)ドンキ情報館)は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)エフティコミュニケーションズは支配を獲得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)No.1他1社は第三者割当増資により、持分法適用の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、(株)ノースブライトは当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

(株)シェアリー他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

グローバルパートナーズ(株)は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)サンリキュールは自己株式を取得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

当第3四半期連結会計期間より、(株)デイトライト・ウォーター他1社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)EST Docは第三者割当増資を引き受けたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

サイエンスワークス(株)は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

変更後の持分法適用関連会社の数
81社

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,267百万円	1,164百万円
のれん償却額	2,333百万円	1,514百万円
負ののれん償却額	179百万円	173百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	2,020	利益剰余金	40	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	987	利益剰余金	20	平成24年6月30日	平成24年9月7日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	1,032	利益剰余金	21	平成24年9月30日	平成24年12月7日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月13日 取締役会	普通株式	1,115	利益剰余金	23	平成25年12月31日	平成25年3月8日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成24年3月15日、平成24年5月18日、平成24年7月20日及び平成24年11月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を6,554百万円取得いたしました。

また、平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を12,208百万円消却いたしました。

その結果、利益剰余金が12,208百万円減少し、自己株式が5,653百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,461	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	1,425	利益剰余金	30	平成25年6月30日	平成25年9月6日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,656	利益剰余金	35	平成25年9月30日	平成25年12月6日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	1,598	利益剰余金	35	平成25年12月31日	平成26年3月7日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を25,847百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えをいたしました。

平成25年5月20日、平成25年7月1日及び平成25年12月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を21,998百万円取得いたしました。

当社と当社連結子会社との株式交換に伴い、自己株式を445百万円処分、平成25年8月9日及び平成25年12月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を22,047百万円消却いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	138,738	220,489	7,113	366,342	89	366,431		366,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	804	1,450		2,255		2,255	(2,255)	
計	139,543	221,940	7,113	368,597	89	368,686	(2,255)	366,431
セグメント利益	12,705	7,682	675	21,062	3	21,066	(3,139)	17,926

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,139百万円は、セグメント間取引消去11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,151百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	160,644	231,663	8,901	401,209	89	401,298		401,298
セグメント間の内部売上高又は振替高	430	1,699	26	2,156		2,156	(2,156)	
計	161,074	233,363	8,928	403,365	89	403,455	(2,156)	401,298
セグメント利益	17,974	8,621	44	26,640	12	26,627	(4,096)	22,531

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4,096百万円は、セグメント間取引消去3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,099百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度までメディア広告事業としていたモバイル広告等の企画・販売につきましては、モバイルに特化した本事業をインターネット事業全体へ融合するよう体制を変更しており、法人事業に集約したため、報告セグメントを従来の「法人事業」、「SHOP事業」、「保険事業」及び「メディア広告事業」の4区分から、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

第1四半期連結会計期間に㈱エフティコミュニケーションズを連結子会社にしたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、「法人事業」セグメントにおいて4,860百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	294円31銭	499円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	14,522	23,742
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,522	23,742
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,346	47,491
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	294円13銭	498円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	7	25
普通株式増加数(千株)	3	75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月9日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,425百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年9月6日

(注)平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

平成25年11月11日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,656百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月6日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

平成26年2月12日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,598百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年3月7日

(注)平成25年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。